

新花卷図書館整備基本構想

平 2 9 年 8 月

花 卷 市

目次

1 新花巻図書館整備の背景	3
(1) 図書館に関する近年の状況	
(2) 新花巻図書館整備の必要性	
(3) これまでの経過	
(4) この基本構想の位置づけ	
2 花巻図書館の現状と課題	5
(1) 花巻市立図書館4館の状況	
(2) 花巻図書館の現状と課題	
① 施設に関すること	
② 蔵書資料に関すること	
③ 運営に関すること	
④ サービスに関すること	
3 新花巻図書館整備に関する方針	10
(1) 基本方針	
(2) 新花巻図書館の整備方針	
① 施設に関すること	
●ユニバーサルデザイン（バリアフリーへの対応）	
●十分なスペースを確保	
●先人や郷土資料のスペースを設置	
●子どもスペースを設置	
●防災、防犯対策、環境へ配慮	
●必要な駐車場を確保	
② 蔵書資料に関すること	
●広い分野の収集	
●先人や郷土資料を充実	
●視聴覚資料や電子資料の活用	
③ 運営に関すること	
●利用しやすい開館時間	
●利用者の視点で	
●図書館ボランティアと協働	
●職員体制の充実	
④ サービスに関すること	
●レファレンスサービス（相談・支援）の充実	
●中央図書館としての機能	
●情報発信を強化	
●新たなシステムへの対応	
(3) 建設場所に関する方針	
(4) 事業費に関する方針	

1 新花巻図書館整備の背景

(1) 図書館に関する近年の状況

市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち心豊かに暮らしていくために、生涯を通じて学んでいく「生涯学習」の考え方はますます重要になっています。このような中、市民の生涯学習を支援する誰もが利用できる身近な公共施設として図書館の役割も高まっています。

一方で図書館は、社会や地域の課題解決や産業の振興を手助けする情報の拠点としても重要な役割を担っています。近年、国際化や情報化の進展、人口減少や少子高齢化の進行など、社会の急速な変化に伴い様々な課題やニーズが生まれています。多様化、複雑化するこれらの課題とニーズに対応するためには、様々な知識や情報が必要となっており、図書館に求められるサービスも高度化しています。

インターネット等情報化の進展により、家庭でも容易に情報を取得できるようになりました。しかし、未だ印刷出版物による情報は膨大であり、過去に出版された図書はもとより、歴史的な資料など専門的な分野になるほど紙媒体に頼らざるを得ない状況にあると言えます。電子書籍やインターネットなど急激に拡大する電子化の中にあつて、図書館は従来の紙媒体と電子媒体を組み合わせ、いつでも、だれでも、情報が入手できるよう環境を整備していく必要があります。

また、人口減少が大きな課題となっている今日、図書館は人を集めることができる施設として注目されつつあり、商店街や地域活性化、まちづくりのための中核施設としての役割も期待されています。

(2) 新花巻図書館整備の必要性

現在の花巻図書館は昭和48年7月に開館し、これまで40年以上にわたり市民に図書館サービスを行ってきました。しかし、施設が古く近隣他市の図書館と比べると蔵書や閲覧スペースが狭いことや、主な閲覧室が2階にあるため高齢者や障がい者にとって使いづらい状況にあることなど、様々な改善が求められている状況にあります。また、自動車を利用して訪れる人も増加しましたが、駐車スペースが隣接する文化会館や振興センターと共用のため手狭になっています。

生涯学習の拠点施設として、図書館の役割がますます重要視されるようになってきた今日、知識の向上や心の豊かさを求める市民のニーズに的確に対応できる機能を備えた新しい花巻図書館の整備が求められています。

また、近年の人口減少により市街地の停滞が大きな課題となっています。市街地再生を図るための核としても新しい図書館の整備が必要になっています。

(3) これまでの経過

花巻図書館については、これまでも整備が検討されてきました。平成23年12月には、公共的団体や図書館関係者、市民公募委員による「花巻図書館整備市民懇話会」が設置され、のべ9回にわたる会議を経て、平成24年10月25日には「知の泉 豊かな時間（とき）出会いの広場」をキャッチフレーズとする「花巻図書館への提言」が提出されました。

この提言を踏まえ、平成24年12月には図書館整備に関する基本計画案の策定作業を開始し、平成25年5月28日は「花巻中央図書館基本計画」を定め、同時に子どもに関する総合施設「こどもの城」との複合施設とすることで、議会をはじめ関係者に説明をしてきました。

しかし、平成26年3月に、建設予定地（花巻厚生病院跡地）の土壌汚染が県から公表され、図書館とこどもの城の建設を延期せざるを得ない状況となる中、国においては新しい都市再構築のための制度が発表されたことを踏まえ、市街地の一体的な再生を図るべく施設整備を再検討することとなり、結果的に図書館の建設は中断することとなりました。

(4) この基本構想の位置づけ

この基本構想は、平成24年10月に花巻図書館整備市民懇話会から提言を受けた「花巻図書館への提言」に基づき、これまでの新しい図書館建設に関する検討経過や市民ニーズを踏まえ、課題を明確にしながら新しい図書館の機能やサービスの基本となる方針を示すものです。

この基本構想は、今後策定を予定している基本計画や基本設計、実施設計などの、図書館整備に関する計画を定めていく上での根幹となる構想で、花巻市まちづくり総合計画や、花巻市教育振興計画、花巻市生涯学習振興計画、花巻市新市建設計画など、関連する市の計画と整合するものです。

2 花巻図書館の現状と課題

(1) 花巻市立図書館4館の状況

花巻市立図書館は、平成18年1月に花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町が合併し、新しい「花巻市」が誕生したことにより、旧4市町それぞれにあった図書館を、花巻市立花巻図書館、大迫図書館、石鳥谷図書館、東和図書館として発足しました。平成19年4月、条例改正により花巻図書館を本館とし、他の3館を分館と位置づけています。

本館の役割も持つ花巻図書館は、花巻市若葉町の花巻市文化会館と隣接し、昭和48年に建築したもので、4つの図書館の中で最も古く3階建てで延床面積は約1,304㎡あり主となる閲覧室が2階になっています。大迫図書館は、平成24年に大迫総合支所内に移転整備したもので、延床面積は約522㎡で総合支所の1階にあります。石鳥谷図書館は国道4号に接する道の駅石鳥谷に隣接し、平成4年建築、延床面積は約1,371㎡あり、閲覧室は1階にあります。東和図書館は国道283号沿いの総合福祉センターや和田公園（東和球場）に隣接し、平成17年建築、延床面積約1,389㎡で平屋建てです。

本市の図書館全体の蔵書数は、約41万冊で、一人あたりの冊数は4.2冊となっています。

■花巻市立図書館4館の状況（平成27年度）

	単位	花巻図書館	大迫図書館	石鳥谷図書館	東和図書館	計
建築年	年	昭和48年	平成24年(支所へ移転)	平成4年	平成17年	
延べ床面積	㎡	1,304	522	1,371	1,389	4,586
貸出者数	人	5,727	348	1,869	1,389	9,333
蔵書冊数(図書のみ)	冊	180,390	46,658	118,165	68,413	413,626
一人あたり蔵書数	冊	2.61	8.58	8.14	7.68	4.22
年間貸出冊数	冊	225,078	24,421	107,054	59,046	415,599
一人あたり貸出冊数	冊	3.25	4.49	7.38	6.63	4.24
地域の人口	人	69,200	5,436	14,510	8,910	98,056

■近隣市の図書館の状況（平成27年4月1日）

	単位	花巻市	北上市	奥州市	一関市	盛岡市
蔵書冊数	冊	412,700	303,628	514,024	756,633	635,080
人口	人	97,586	93,322	119,061	120,379	299,137
一人あたりの蔵書数	冊	4.23	3.25	4.32	6.29	2.12

*資料: 県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

人口は「岩手県人口移動報告年報」平成27年10月1日データ

(2) 花巻図書館の現状と課題

①施設に関すること

現在の花巻図書館は、花巻駅から南西方向に約2キロ、花巻市若葉町三丁目16番24号に位置し、花巻市文化会館や花西振興センター、ぎんどう公園に隣接しています。

この場所は、宮沢賢治が教鞭をとった花巻農業高等学校の跡地の一画であり、同校が移転した後、花巻市役所近くにあった旧花巻図書館を移転して昭和48年7月1日に開館したものです。現図書館周辺は駅西地区区画整理の地域であり、花巻中学校や若葉小学校が近接する良好な住宅地です。

敷地面積は約3,000㎡ですが、文化会館や花西振興センターと一体化した敷地になっています。建物は鉄筋コンクリート造り3階建て、延床面積1304.03㎡となっており、1階には学習室、会議室、新聞閲覧室、事務室、2階には開架閲覧室、こども室、書庫、3階には郷土資料室、新聞室があります。

図書館の前には駐車スペースが20台分あり、隣接する文化会館の駐車場を含めると約450台分の駐車スペースがあります。

■現在の花巻図書館位置図

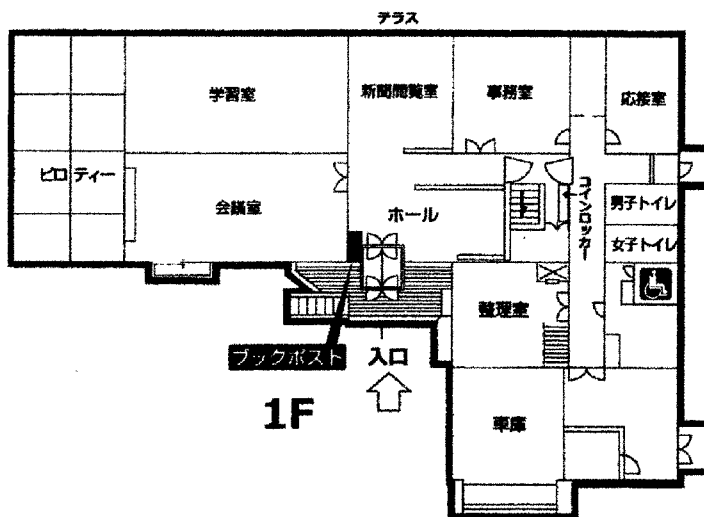


施設の建築から40年以上が経過しているため施設の老朽化が大きな課題ですが、具体的には主となる閲覧室が2階にありながらエレベーターが無いなど、体が不自由な方が利用しづらい状況にあることや、開架スペースや通路が狭いことや閲覧用の座席が少ないことなど、全体的に狭く使いづらい状況になっています。

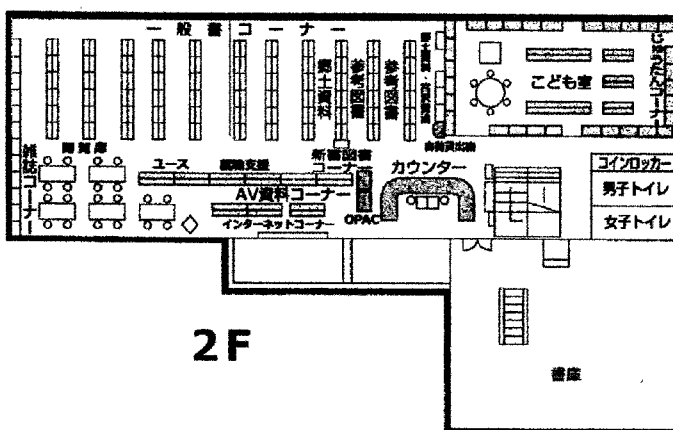
駐車場についても、図書館に付属する駐車区域は入り口が狭く建物の北側にあることから冬期間には凍結する場合があります。周辺の道路も狭いため隣接する文化会館で事業がある場合、渋滞するなどの課題もあります。

■花巻図書館 各階の面積

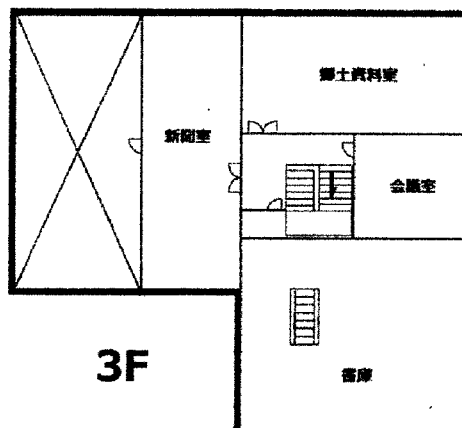
1階	単位:m ²
学習室	74.88
会議室	74.88
新聞閲覧室	34.45
事務室	40.5
ホール	43.06
整理室	39.61



2階	単位:m ²
開架閲覧室	218.62
こども室	76.38
カウンター	82.86
書庫	147.56



3階	単位:m ²
郷土資料室	76.38
新聞室	69.12



②蔵書資料に関すること

平成27年度末の花巻図書館の蔵書数は、図書が180,390冊、ビデオテープが1,362点、CDが3,652点、DVDが788点、その他録音テープや雑誌が4,819点となっています。これは花巻地域の人口に換算すると一人あたり2.6冊と低く、近傍他市図書館の蔵書数と比較しても少ない状況にあります。施設面積の問題から開架スペースも少ないことから、中高生やビジネス書、専門的書籍が不足しており、DVDなどの視聴覚資料やこれらの閲覧コーナーも不足しています。郷土資料室が3階にありますが、一般閲覧室と別になっているため閲覧しづらく、資料の検索も難しくなっています。先人や地域に関する資料の不足も指摘されています。

③運営に関すること

休館日は、曜日による定休日は無く、祝日と資料整理日として毎月1日、12月28日から翌年1月3日まで、また蔵書整理点検期間（年1回15日以内）としています。近傍他市図書館が曜日による休館（月曜休館など）を設けている例も多い中、利用者の利便を図っている状況にあります。

開館時間は、午前9時から午後6時と、ほぼ標準的な開館時間ですが、近年では一関図書館のように午後8時まで開館する例もでてきており、利用者のニーズにあわせた運営が必要です。

現在の花巻図書館の職員体制は、館長、副館長兼管理係長、技能主査、業務係長、主任（以上正職員5名）、と非常勤一般職司書が2名、非常勤一般職社会教育指導員1名、臨時補助員3名の合計11名となっています。そのうち、司書資格者は5名です。近傍他都市の図書館と比較しても人員は不足しており、サービスを向上するためには、職員体制の充実を図る必要があります。

■近隣他市の中心的図書館との比較（平成27年4月1日データ）

	単位	花巻図書館	北上中央図書館	水沢図書館	一関図書館	盛岡市立図書館
建築年	年	昭和48年	平成5年	昭和63年	平成26年	昭和46年
延べ床面積	㎡	1,304	2,651	2,543	4,772	1,913
職員数	人	11	21	16	21	27
蔵書冊数	冊	183,067	251,930	263,339	233,042	363,322
本館個人貸出冊数	冊	195,888	317,743	203,613	300,402	350,218

*資料：県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

*一関図書館の延床面積は1階駐車場除き

④サービスに関すること

蔵書資料は、ＩＣ化により自動貸出機の利用が可能です。また市内各館での共通利用が可能で、パソコン等から蔵書検索や予約もできるようになっています。県内外の図書館等との相互貸借による資料の利用が可能です。インターネット等を利用した新しいサービスへの対応、博物館等の施設とも連携した資料のネットワーク化など、更なる情報化への対応が必要です。

利用者の求めに応じて資料や情報のレファレンスサービス（相談・支援）を行っていますが、専門的蔵書資料の不足や職員の不足から、その充実が求められています。

遠隔地への貸出サービスとして、移動図書館車「ぎんが号」を運行しています。

毎月広報で図書館の紹介や図書館での催しを掲載していますが、情報発信が弱いとの指摘もあり、情報発信能力を含めてより一層の企画力強化が求められています。

3 新花巻図書館整備の方針

平成24年10月に花巻図書館整備市民懇話会から提言を受けた「花巻図書館への提言」に基づき、これまでの新しい図書館建設に関する検討経過や市民ニーズを踏まえ、新花巻図書館整備の方針を次のようにします。

(1) 基本方針

本市は、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとした多くの先人を輩出しています。江戸時代の先人を顕彰した「鶴陰碑」に記された人々は、自らの研鑽に精進し学術文化はもとより地域や産業の振興と発展、そして後継者の育成に努力を重ねてきました。花巻には歴史的に学びの風土があり、この精神は私たちも次の世代に受け継いでいかなければなりません。

新しい花巻図書館の整備にあたっては、市民一人ひとりの生活や活動を支援することを基本的に考えながら、先人が育んできた「学びの精神」を受け継ぎ、図書館が次世代を担う子どもの読書活動を支援し豊かな心を育てる施設として、また情報を地域や産業の創造に結びつける施設として、まちや市民に活力と未来をもたらす図書館を目指して、次の3つを基本方針とします。

◆郷土の歴史と独自性を大切にし、豊かな市民文化を創造する図書館

花巻市は輝かしい功績を遺した数多くの先人を輩出しています。この先人達を顕彰し次の時代を担う子どもたちにその精神を継承し、郷土を愛する心を育むことができるよう、郷土資料や先人の資料の充実を図ります。

◆すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館

幼児、子ども、高齢者、障がい者、すべての市民が気軽に利用できるように、親しみやすく使いやすい施設とします。自然や周辺に調和した明るくゆったりとしたスペースとし、読書はもちろんのこと、くつろぎの場でもあり、交流の場ともなる施設とします。

◆暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館

これからの図書館は市民の読書や生涯学習を支援するだけでなく、情報を得る場、生活、仕事、教育、産業など各分野の課題解決を図る図書館であることが求められているため、広い分野にわたる資料やレファレンス（検索・相談）機能の充実を図ります。

(2) 新花巻図書館の整備方針

①施設に関すること

●ユニバーサルデザイン（バリアフリーへの対応）

子どもから高齢者、障がい者、あらゆる利用者がバリアフリーで動きやすい、機能的、効率的な動線に配慮し、利便性や安全性を重視した施設とします。

●十分なスペースを確保

開架スペースはもちろん、資料はわかりやすく利用しやすく配置し、くつろいで読書や資料調査ができるよう十分なスペースを確保します。また、学習ができるスペースや図書企画を展示できるコーナーなどゆとりのあるスペースを設けます。

●先人や郷土資料のスペースを設置

先人達を顕彰し次の時代を担う子どもたちにその精神を継承するためにも、先人資料と郷土資料の充実を図り、紹介するコーナーを設けます。

●子どもスペースを設置

声を出しても迷惑にならない子ども向けのスペースや、子どもたちが楽しく読書ができ、調べものができるようなスペースを設置します。

●防災、防犯対策、環境へ配慮

災害に対応できる適切な耐震性を確保するとともに、防犯対策にも配慮した施設設備とします。

また、花巻市環境基本計画に基づき、自然エネルギーの活用を検討し照明器具や冷暖房設備等省エネルギーの施設とします。

●必要な駐車スペースを確保

本市は市域も広く自動車の利用者が多いことから、必要な駐車スペースの確保に努めるとともに、車いすや障がい者の利用にも配慮したスペースを確保します。

●施設の併設等の検討

市民のくつろぎと交流の場となるよう飲食スペースの設置など複合的な施設の併設も検討します。

②蔵書資料に関すること

●広い分野の収集

高度化する市民ニーズに対応するため、生活や暮らし、趣味に関わる資料のみならず、専門的な資料や地域の資料など広い分野の資料収集に努めます。

●先人や郷土資料を充実

先人や郷土に関する資料、本市行政資料など、本市に関わる資料の総合的な管理収集保存に努めます。

●視聴覚資料や電子資料の活用

DVD等による視聴覚資料のみならずデジタルデータ資料の保存活用、インターネットを活用したデータベースなど新しい電子サービスに対応できる施設を目指します。

③運営に関すること

●利用しやすい開館時間

市民の就労形態やライフスタイルが多様化している中で、多くの市民が利用できるように開館時間を設定するとともに、休館日も同様の視点で検討します。

●利用者の視点

市民ニーズを把握するため、市民の意見を聞く機会を設けるとともに、図書館協議会等において協議しながら利用者の視点に立った運営に努めます。

●図書館ボランティアとの協働

市民の意見を反映しつつ充実したサービスを提供するためにはボランティアとの協働が不可欠です。図書館ボランティアとの協働によるサービス提供に努めます。

●職員体制の充実

司書資格を持つ職員を計画的に配置するなど、職員体制の充実を図ります。また、専門的な知識を深め多様な年代、レファレンスサービス（相談・支援）に対応できるよう研修などにより職員の育成に努めます。

④サービスに関すること

●レファレンスサービス（相談・支援）の充実

利用者の調査研究、課題解決に求められる資料や情報を的確に提供できるようレファレンスサービスの充実に努めます。

●中央図書館としての機能

新花巻図書館は、市内全館の中央図書館としての役割を担う施設として、各館のサービスや事業の調整を図るとともに、学校図書館や全国の図書館との図書館ネットワーク連携の中核を担い、また、市内の博物館や記念館等とも連携を図ります。

●情報発信を強化

利用者の拡大を図るために、若い世代やビジネスマンなどにも利用されるような図書館企画に積極的に取り組み、広く情報発信に努めます。

●新たなシステムへの対応

インターネット等を使った検索や予約、図書館向けデジタル資料や各種データベースの閲覧など、新たな図書情報システムに対応できるように努めます。

(3) 建設場所に関する方針

図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきです。交通アクセスが良くわかりやすく、市全域から行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましいと考えます。

また、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものである必要があります。本市は、平成28年6月に市街地の定住化を促進し市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表しましたが、新しい図書館はその中で示す「都市機能誘導区域」に整備することとし、場所によっては近隣施設との連携や他施設との複合化など、民間との連携も含めて検討し、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとします。

(4) 事業費に関する方針

新花巻図書館の建設と必要な機能やサービスを提供するための事業費は、可能な限りコスト削減に努め、花巻市まちづくり総合計画や財政計画を踏まえた整備を進めることとします。

また、建設後の運営費や図書購入費、職員体制に係る経費も十分に考慮して今後計画を進めるものとしします。